



尼子三兄弟ゆかりの墓(向原町長田)



関係位置地図(地理院地図に加筆)

安芸高田 歴史紀行

毛利元就没後450年記念



安芸高田市教育委員会
生涯学習課 主査
秋本 哲治

シリーズ「元就の謎を解く」第4回

円明寺屋敷跡

(尼子三兄弟ゆかりの墓)

《市史跡／向原町長田》

尼子氏の降伏と当主義久の助命
永禄9(1566)年11月、尼子氏は毛利氏に降伏し、出雲富田城が開城しました。異論もある中、元就は当主義久と倫久、秀久の三兄弟を安芸への移住を条件に助命することとしました。これまで敵対勢力に厳しく対処してきた元就としては、異例ともいえる寛大な措置でした。20人ばかりの家臣と安芸に移った三兄弟は、12月には吉田に近い長田の円明寺に幽閉されました。監視役を任せられたのが、中郡衆の内藤元泰や井原元尚で、厳格で丁寧な監護を行いました。

尼子義久は生きていた!

今回は、元就が出雲尼子氏の当主義久らを助命したことを伝える、円明寺屋敷です。毛利氏が滅ぼした尼子氏を、元就はどのように見ていたのでしょうか。



円明寺屋敷跡の土塁と井戸跡(向原町長田)

円明寺屋敷跡の遺構

長田の円明寺は本来山頂部にありましたが、現在の円明寺屋敷跡は麓に近い丘陵上にあります。明治42年に整備された「尼子三兄弟之墓」が残ります(付近に石塔も)が、これは三兄弟が長田で没したと誤伝したものです。実際には三兄弟の従者の墓と思われる、現在は「尼子三兄弟ゆかりの墓」となっています。この墓の下段に残る方形の平坦地が三兄弟の屋敷地であったとされます。土塁や石積、井戸跡が残りますが、20人以上が生活するにはやや狭小です。隣接する茶臼山城跡には宿所をうかがわせる遺構が残っています。



尼子屋敷跡(広島市安佐北区白木町志路)

その後の尼子三兄弟
その後、天正17(1589)年、三兄弟は志路に新たな屋敷を与えられ移転します。長田から直線距離で5km余りの近距離ですが、これ以降尼子氏は幽閉を解かれ、屋敷地以外に長門厚東にも所領を得ています。近世には三兄弟は長門阿武に移り、以後代々毛利家臣として存続しました。志路にある通称「尼子屋敷」跡は、後世の改変を受けつつも山腹に数段の平坦地が残ります。元就は降伏した尼子当主を助命し、吉田の近くで保護することで、尼子氏への敬意を示しつつも、再起を図ることができない措置をとったものと思われれます。

消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0931 ☎47-1191
https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/

■ 暖房器具は安全に使用しましょう

近くで洗濯物を干す。

火災や事故の原因

こんな使い方は危険です!

火を付けたまま給油する。

空気取り入れ口や台にほこりやごみがたまったままになっている。

布団や燃えやすい物の近くで使用する。

石油暖房器具は【寿命】があります。
長期間使用した製品は、重大な事故発生の恐れがあります。
標準使用期間8年を経過したら点検・取り換えを!!

問予防課 指導係 ☎42-3951・お太助フォン42-3952

警察

安芸高田警察署 ☎47-0110
安芸高田市 危機管理課 ☎お太助フォン 42-5625

■ 全てを壊す「飲酒運転」

飲酒運転は重大な法律違反、犯罪行為です。「少しだけなら…」という考えが一生涯の後悔につながります。飲酒運転は絶対にしないでください。

酒酔い運転	アルコールの影響で車両等の正常な運転ができない状態	<p>免許取消し</p> <p>▶ 3年間免許の再取得不可</p> <p>5年以下の懲役、または100万円以下の罰金</p>
酒気帯び運転	<p>呼気中アルコール濃度 0.25mg/L以上</p> <p>.....</p> <p>呼気中アルコール濃度 0.15mg/L以上 0.25mg/L未満</p>	<p>免許取消し</p> <p>▶ 2年間免許の再取得不可</p> <p>3年以下の懲役、または50万円以下の罰金</p> <p>.....</p> <p>▶ 90日間免許停止</p> <p>3年以下の懲役、または50万円以下の罰金</p>

※前歴、およびその他の累積点数がない場合の罰則です。

人を死傷させた場合は、さらに重い罰則や、一生をかけても償いきれない賠償が発生することがあります。運転者以外、「車両を提供した者」「酒類を提供した者」「車両に同乗した者」も罰則の対象です。

29

広報 あきたかた 令和3年12月号

広報 あきたかた 令和3年12月号

28